

令和2年9月1日

東北高校における新型コロナウイルスの対応について

校長 五十嵐 征彦

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束するに至っておらず、感染者増加の波を繰り返しながら、長期的に継続するものと考えられる。そこで、本校においては、ワクチンや治療法が開発されるまでは、ウィズコロナの視点をもって生徒・教職員に対して継続して生活全般における対応を求めるとともに、対応方針を決定する。

本校では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の基本方針を設定するとともに、コロナウイルス感染状況のレベルに応じた活動基準を設定する。

1. 生徒・教職員は、各自健康管理チェック及び行動記録をスコラ手帳に記入をする。
2. 生徒・教職員は、校内版「新しい生活様式」を順守する。※[東北高校の新しい生活様式](#)

生徒・教職員は、厚生労働省「新しい生活様式」の実践例を限り取り入れて対応する。

※ [厚生労働省「新しい生活様式の実践例」](#)

※ [厚生労働省「新しい生活様式について」](#)

4. 生徒は、「生徒諸君への注意喚起」を順守する。※[生徒の皆さんへの注意喚起](#)
5. 内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」、および宮城県「新型コロナウイルス感染症対応方針」にもとづいて対応する。

※ [内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」](#)

※ [宮城県「新型コロナウイルス感染症対応方針」](#)

【東北高校の新しい生活様式】

「新しい生活様式」に沿った行動を！！

登校を自粛すべき状態

次のいずれかに該当する場合は、登校をしないでください。

- ◆ 発熱がある者
- ◆ 呼吸器症状（咳・息苦しさ）がある者
- ◆ 嗅覚・味覚障害がある者
- ◆ 倦怠感がある者
- ◆ 鼻水・くしゃみがある者
- ◆ 2週間以内に新型コロナウイルス蔓延地区での滞在やイベント（飲食店含む）に参加した者
（まずは医療機関等に電話で相談してから受診すること）

一人ひとりの基本的感染対策

- 人との間隔はできるだけ2 m
- 外出時、屋内にいる時や会話をする時は（最低1 m）は空ける
- 症状がなくてもマスクを着用する
- 可能な限り真正面を避ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 帰宅後すぐに手や顔を洗い、できるだけすぐ着替えてシャワーも浴びる
- 手洗いは30秒程度かけ石けんを使って丁寧に洗う

集団生活を営む上での基本的生活様式

- 「3密」の回避（密閉、密集、密接）＝換気の徹底、大勢で集まらない、身体的距離の確保
- 発症したときのために、誰とどこであったかを毎日メモする（スコラ手帳に記入）
- 咳エチケットの徹底
- 登下校の際は、「会話は控えめに」「混んでいる時間帯は避ける」「徒歩や自転車利用も併用する」
- 建物や教室に入る前には手洗いや手指消毒を徹底
- 食事は、「できるだけ屋外空間で」「大皿は避け、料理は個々に」「対面ではなく横並びで座る」
「料理に集中、おしゃべりは控えめに」「コップなどの回しのみは避ける」
- 毎朝夜の体温測定をし、スコラ手帳に記入する
- 学校外においても感染症防止を意識した行動をとる
- 新型コロナウイルスに感染したときや保健所から濃厚接触者とされた場合は、担任に連絡をする

【東北高校の生徒の皆さんへの注意喚起】

生徒の皆さんへ

校長 五十嵐 征彦

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての取り組みに、ご協力いただきありがとうございます。

東北高校においても 6 月 1 日から徐々に制限を緩和して参りました。しかし、緊急事態宣言が解

除されたとはいえ、予断を許さない社会状況が続いています。社会全体が様々な不安を抱えている

なか、「緩和傾向」を勝手に解釈して他者に迷惑をかけてしまう行動は、絶対に許されません。ま

た SNS への安易な情報発信も危険が潜んでいるので注意が必要です。皆さんと同年代の活発に行

動する若者が、十分な感染予防・感染拡大防止策を取らないまま、あるいは自分の感染（無症候性

キャリア）に気付かず感染を広げるということが、感染拡大の要因の一つとなっていることを忘れ

ないでください。

* 外出時、症状がなくてもマスクを着用する。

* 大勢で集まらない。

* 人との間隔は、できるだけ 2 m（最低 1 m）空ける。

* 他者の前で大きな声でしゃべったりしない。

* 咳エチケットを徹底する。

* 用事が済んだら寄り道せずに帰宅する。

* 体調がすぐれない時は、行動を自粛する。

・ ・ 以上、皆さんの行動が周りの人々や地域住民の方に不安を感じさせることのないように、ウ
イルス感染を引き起こすことのないように、厳に 3 密を避ける行動をとるよう求めます。

【東北高校の活動状態（2020年9月1日現在）】

<授業に関して（2020年8月24日～9月18日）>

- ・当面の間、時差登校および40分短縮授業を継続して実施する。
- ・感染防止対策をより意識向上させるべく、今月を『感染防止対策強化月間』とし、全生徒に

[体調管理チェックシート](#)を提出させる。

<部活動に関して>/

- ・健康チェック及びスコラ手帳への検温記録と行動記録を確実にいき、熱中症対策も含めて万全の対策をとった上で活動を行う。
- ・学内外の合宿・遠征・大会出場等は制限付きで許可する。

詳細については、[※合宿・遠征・大会出場に関して](#)

- ・[コロナ対策における本校生の県外との往来について](#)※別紙参照

なお期間中、当該生徒はオンライン等による授業を受講し、当該教員はテレワークにて校務を行う。

<その他>

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動、および感染が流行している地域内での移動を伴う出張や特欠等は、進路達成上やむを得ず行う必要がある場合には、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定する。

- ・本校では、接触確認アプリ（COCOA）をインストールして活用いただくようお願いしています。

本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性を知り、検査の受診など保健所のサポートを早く受けるとや外出自粛など適切な行動を取ることができ、感染拡大の防止につながることを期待されます。

[※新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）](#)

【感染者等判明時の学校対応】

生徒・教職員が新型コロナウイルス感染症の感染者または濃厚接触者であることが判明した場合の学校対応

1. 判明後、速やかに保健所および宮城県の所轄部署に報告します。
2. 保健所と相談の上、臨時休校を実施します。尚、学校再開の時期やその後の対応についても決定します。
3. 人権尊重・個人情報保護については、プライバシーに配慮した上で、保護者に対して説明文書を学校オンラインで配信します。尚、校内や地域への感染拡大防止対策の観点から、臨時休校を行う場合は、原則として学校名を公表することといたします。これは感染拡大防止、事態の早期終息につなげられるほか、無用な憶測・詮索の抑制や風評被害の拡散防止を図ることで、保護者をはじめ地域の方々の不安軽減に努めます。
4. 校舎内の消毒作業を徹底して行います。
5. 接触者情報の提供を行い、「濃厚接触者」の疑いがあると保健所より判断された生徒につきましては、学級担任および保健所から直接連絡がいくように致します。何も連絡がない場合には「濃厚接触者」ではないということです。
※保健所から「濃厚接触者」と判断された者についてはPCR検査を受けてもらいます。
6. 臨時休校に伴い、家庭学習のサポートを開始します。
尚、準備が整い次第、オンライン授業にて対応します。
7. 生徒および同居のご家族の皆様につきましては、不要不急の外出を避けていただき、感染拡大防止にご協力を依頼します。

※[新型コロナウイルス感染防止 行動指針](#)

※[新型コロナウイルス感染症対策フローチャート](#)